令和８年度　第３回文京区アカデミー推進協議会

日時　　令和８年８月 21 日（金）　午後６時 30 分～午後７時 45 分
会場　　文京シビックセンター　３階　シビックホール会議室１・２
委員　　山田徹雄委員◎、青木和浩委員〇、垣内恵美子委員、荻野亮吾委員、米川清水委員、三浦武裕委員、髙木いつ子委員、脇弥恵子委員、牧野恒良委員、関誠委員、佐伯晃委員、山田健一委員、川又靖則委員、野村美奈委員、宮本長範委員、那須晴吾委員、蜂谷伸治委員、篠原秀徳委員、相澤みどり委員、中島多津子委員、髙橋明弘委員、樋口晃委員、小木貢委員　（◎会長、〇副会長）
欠席　　髙澤芳郎委員、小能大介委員、滝沢克也委員、細谷はるか委員、篠塚麻衣子委員
幹事　　長塚隆史アカデミー推進部長、吉本眞二アカデミー推進課長、
白杉将和観光・都市交流担当課長、富沢勇治スポーツ振興課長、
奥田光広教育推進部真砂中央図書館長
資料　　資料第１号　文京区アカデミー推進計画（令和９～13 年度）構成（案）
資料第２号　今後の協議会・分野別分科会の日程について
参考資料第１号　文京区アカデミー推進協議会分野別分科会名簿

１　開　会

山田会長　　それでは時間となりましたので、第３回文京区アカデミー推進協議会を始めさせていただきます。はじめに、委員の出席状況及び配付資料等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　はじめに、委員の出欠状況をご報告させていただきます。髙澤委員、小能委員、滝沢委員、細谷委員、篠塚委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の資料についてご説明させていただきます。事前に４点、郵送させていただきました。事前配付資料としまして、次第、資料第１号「冊子の文京区アカデミー推進計画(令和９～13 年度)の構成(案)」、資料第２号「今後の協議会・分野別分科会の日程について」、参考資料第１号「文京区アカデミー推進協議会分野別分科会名簿」の４点です。

本日、机上配付の資料もありますので、そちらについても確認をお願いします。机上配付資料は、現行のアカデミー推進計画とその概要版、令和８年３月に作成のアカデミー推進計画に関する実態調査報告書とその概要版です。

資料の過不足がありましたら挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

なお、机上配付の資料につきましては、閲覧用としてご用意しておりますので、お帰りの際は机の上に置いたままでお願いいたします。説明は以上です。

２　議　題

次期文京区アカデミー推進計画の構成（案）について

山田会長　　ありがとうございました。それでは議題に入ってまいります。次期文京区アカデミー推進計画の構成（案）についてでございます。

この議題につきましては、資料第１号に基づきまして、事務局から詳しい説明がございます。その前に分科会で議論しておりますので、各分野の施策につきまして、各分科会の座長より一言ずつご意見をいただけますでしょうか。

まずは学習活動分野、荻野座長、お願いいたします。

荻野委員　　学習活動分野では、先だって施策についてかなり内容の濃い議論をしたと思っております。基本方針は、資料の 29 ページにありますとおり３点掲げております。①「だれもが気軽に参加しやすい環境の構築」ということで、学びの機会をきちんと作っていくことです。②「多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援」ということで、学んだことを続けていったり、あるいは広げていったりというところに重点を置いています。③「学びを活かせる環境づくりと地域への展開」ということで、自分が学ぶだけではなく、他の人の活動を支えたり、あるいは地域活動につなげたりというところを、基本方針に掲げて議論を行ってまいりました。

全体の３つの柱に通じる部分としては、そもそも提供側の視点が強いので、例えば「市民の主体性」といったところをもうちょっと表現できないかというご意見をいただいているところです。

あとは、学びのターゲットとして、市民全体ではなく、子育て世代、あるいは最近増えている外国ルーツの方ですとか、働く世代、あるいはミドルやシニアに対する支援といった形で、ターゲットに応じた支援の方法を考えていく必要もあるのではないかというご意見をいただいております。

それ以外に、各基本方針に沿って言いますと、①のだれもが気軽に参加しやすい環境の構築に関しましては、インターネットやオンラインを通じた多様な形の支援も検討した方がよいというご意見がありました。あるいは、学ぶ時の初めの一歩を踏み出すのはなかなか難しいので、そこへもう少し力を入れた方がよいというご意見もいただいています。②の多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援に関しましては、すべてに対応しようとするとかなり広くなってしまうため、例えば働く世代のリカレント教育は結構色々な大学等でもやっていますので、区としてどこまで対応するのか少し議論になったところです。あと、大学が区内にはたくさんありますので、そういった大学との連携はかなり力を入れた方がいいのではないかというご意見も出ています。③の学びを活かせる環境づくりと地域への展開に関しましては、すでにこの区で資格を取った方も含めて、かなり人材は豊富であるが、ではその後、その人材にどういう風に学んだことを活かしていってもらうのかというところで、もう少し仕組みづくりが必要だとのご意見が出ています。あとは地域づくりだけではなく、ボランティア活動や仕事に活かすことも含めて検討した方がよいのではないかというご意見をいただいたところです。学習活動の意見は以上です。

山田会長　　ありがとうございました。続きまして、スポーツ分野の青木座長、お願いいたします。

青木委員　　スポーツでは、現在の推進計画からの移行というところを意識しながら検討させていただきました。現案につきましては、資料の 41 ページに示されております。基本方針①「だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり」、基本方針②「みる・ささえる機会の提供」、基本方針③「スポーツを通した地域の活性化」ということで、前回の計画をより整理した形で展開をしたところでございます。

分科会の中では、これらの方針につきまして、それぞれ活発な議論が起こりまして、それに続く施策・取組について貴重なご意見をいただいたところでございます。一点、分科会の中で、運動する「きっかけ」というところには、非常に注意はしているのですが、「続ける」というところの視点が少し欠けているかなということで、具体的に申しますと、分科会の議論を経て、①のイ「始めやすく続けやすい環境づくり」といった形に整理をさせていただいたところでございます。以上になります。よろしくお願いします。

山田会長　　ありがとうございます。続きまして、文化芸術分野、垣内座長、お願いいたします。

垣内委員　　文化芸術分野につきましては、まず、実態調査によると、文京区民でこの１年間に文化芸術を鑑賞した人の割合は、88.1％でした。令和７年度の国の調査では、全国平均が 46.9%なので、それに比べると非常に高い。また、１年間に文化芸術活動をした区民の割合が 34.6％、数字だけ見ると低そうに見えますが、全国平均は 14.1％でございますので、区民の皆様は文化に高い関心があり、また積極的に活動されている方々であるといえます。このことを念頭に置きまして、構成案について様々な議論をさせていただきました。

文化芸術の場合は、基本理念が「区内まるごとキャンパスに」ということですが、重視する４つの視点として「だれでも」「いつでも」「どこでも」、そして「つながり」を求めるという４つの視点、さらには、資料の 52 ページから 53 ページ以降になりますけれども、基本方針としては３つ掲げています。これは前回からの基本的な方針を継承するものになります。文化への関心の高い区民に、これまでも充実したプログラムを提供してきたわけですが、これをより一層進めるという観点から議論をしていただきました。

１番目の基本方針「だれもが楽しめる機会の創出」に関しましては、やはり多様な文化に触れる可能性と機会を充実させることが重要だという点でコンセンサスを得ておりますが、その具体的なところにつきましては、特に入口、文化に触れる最初のところをどうすればよいのかで、色々なご議論をいただいてございます。２番目の基本方針「文化芸術をささえる人材育成と環境整備」は、文化芸術を提供する人材の育成もありますが、これを支援する支援者ですね。他の分野でも同じような議論があったかと思いますけれども、サポーターやボランティア、あるいは資金提供者といった、活動を継続する担い手をどういう形でつくっていくのかまで議論

を進めたところであります。３番目の基本方針といたしまして「文化資源を活かした取り組みの強化」につきましては、地域の資源としての、守るという視点、特に観光との連携をどうするのかといった辺りも、色々なご意見を頂戴したところであります。分野間で連携した文化資源の活用も必要ではないかというご議論をいただいております。

これら３つの基本方針を横串で刺すような形で、デジタル化の問題や、大学・他の施設との協働、他の地域資源との連携などについても議論が進みました。また、部活動の地域展開ですね。主に中学校の部活動で、将来の活動の担い手を育てる、あるいはその方々が鑑賞者になる、あるいはその先に支援者になるといったようなことまで見据えて、この部活動の地域展開にどう取り組むのか。この辺りはアカデミー部局だけではなく、教育委員会との関係もあるというご説明でしたので、情報共有をしながら、こちらのアカデミーとしてはどういうスタンスでいくのかといった辺りを今後議論していくのかと思っております。たくさんの論点があり、今事務局でおまとめいただいているところですが、私からは以上、ご説明申し上げました。ありがとうございます。

山田会長　ありがとうございます。最後に、観光と国内・国際交流分野について、私より申し上げます。後ほど事務局から具体的な資料を交えた詳しい紹介がございますので、私はそこから見えている点についてのみ、お話させていただきます。

観光と言いましても、単に観光スポットを見るだけではなく、もう少し広い意味での観光、趣味や健康などをテーマにした旅行も観光としてとらえていく、そういったことを前提にして、私たちは議論をしてまいりました。特に情報の発信という点では、多言語対応がどのくらいできているか、またそれをさらに拡充していくことができないかといった議論がございました。さらに情報発信に関連しては、当然インターネット発信を考えるわけですが、その時に静止画ではなく動画にしないとなかなか見てもらえないという議論がございましたので、もう少し動画を活用していくことも必要ではないか、そういった議論が行われました。

続きまして、国内・国際交流分野につきましては、特に強調しておきたいことがございます。提携している自治体だけではなく、他の地域との交流も含めて考えていくわけですが、特に従来の考え方だけでなく、防災、つまりリスクマネジメントという形で、もう一度考え直した方がよいという意見が多数あったことを指摘しておきたいと思います。私からは以上でございます。

続きまして、本日の議題、次期文京区アカデミー推進計画の構成（案）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　アカデミー推進計画の構成（案）について説明いたします。資料第１号をご覧ください。こちらは、これまでの協議会、各分科会でご確認いただいたものをまとめたものでございます。

まず７ページをご覧ください。ここから、「第１章　計画の目的と位置付け」になります。８ページをご覧ください。最初の１策定の背景と経緯につきましては、

平成４年の文京区生涯学習推進基本構想策定から現在に至るまでを示しています。なお、本年度の策定経緯については追記予定です。隣の９ページをご覧ください。２の計画の目的です。こちらは、本区に関係する多様な人々が、豊かな資源に触れ、学び、交流することで、潤いのある暮らしを送ることができるようにするものとし、現行の計画と同様にしています。３の計画の位置付けですが、関連法や関連計画との関係を示すものです。10 ページをご覧ください。４の計画の期間ですが、令和９年度から令和 13 年度の５年間になります。５の国・都等の動向、６の本区の取組を示しています。

11 ページをご覧ください。ここからは、「第２章　計画に関する実態調査結果の概要」になります。これは昨年度行いました実態調査結果の概要で、12 ページから 19 ページまでは抜粋したものです。

21 ページをご覧ください。ここから「第３章　基本理念と４つの視点」になります。22 ページをご覧ください。１の基本理念につきましては、現在の計画を踏襲して「区内まるごとキャンパスに」としています。２の計画の推進にあたって重視する４つの視点ですが、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「つながり」とシンプルでわかりやすい表現としています。だれでもにつきましては、性別や年齢、ライフスタイル、興味・関心の違いがあっても、としています。いつでもは、生涯を通じてで、次の 23 ページに行きまして、どこでもは、特定の場所に捉われることなく、どこにいても、つながりについては、５分野間の連携・横断、また都市・地域との連携や交流が人と人とのつながりとしています。

25 ページをご覧ください。ここから「第４章　各分野の施策」になります。

28 ページをご覧ください。ここから「学習活動分野」になります。

（１）学習活動とは、趣味や生きがい、キャリアアップのために、自由に選択して行う学習など、生涯にわたって行うあらゆるものを学習活動ととらえます。この中には学びで得た知識や経験を人や地域のために活かすことや、その場に参加することも含まれます、としています。

29 ページに移りまして、（２）基本方針は３点を掲げています。１点目のだれもが気軽に参加しやすい環境の構築は、多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信に努めるとともに、誰もが安心して参加できる環境を整えます。２点目の多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援は、大学などの地域資源を活かした取組を推進するとともに、学びを通じた交流やつながりを生み出し、継続的な学習活動につなげます。３点目の学びを活かせる環境づくりと地域への展開は、学習の成果を発揮できる機会を充実させるとともに、地域の学びをささえる人材が育ち、地域で活躍することで、新たな学びや人とのつながりが生まれる地域づくりを推進します。

（３）基本方針ごとの施策になります。１点目のだれもが気軽に参加しやすい環境の構築の施策としては、ア「わかりやすく効果的な情報の発信」、イ「ひとりでも参加しやすい環境の充実」、ウ「学びのきっかけづくり」としています。２点目の多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援は、ア「区民ニーズを踏まえた学

習機会の拡充」、イ「地域資源を活かした学びの推進」、ウ「学びから生まれる交流とつながりづくり」としています。３点目の学びを活かせる環境づくりと地域への展開は、ア「学びの成果を発揮できる機会の充実」、イ「地域の学びをささえる人材の育成」、ウ「学びの人材から拡がる地域づくり」としています。

40 ページをご覧ください。「スポーツ分野」になります。

（１）スポーツとは、一定のルールが定められた競技スポーツだけではなく、ウォーキングやレクリエーションなど、気軽に楽しむことができる活動等もスポーツととらえます。41 ページをご覧ください。（２）基本方針ですが、１点目のだれもが気軽に取り組めるきっかけづくりは、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送れるよう、年齢、性別、国籍、障害の有無、ライフスタイルや興味・関心の度合い等に関わらず、だれもが気軽に取り組めるきっかけをつくります。２点目のみる・ささえる機会の提供は、区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなるよう、プロスポーツ団体やアスリートの競技種目等を観戦する「みる」、指導者やスポーツボランティアとして参画する「ささえる」を推進します。３点目のスポーツを通した地域の活性化では、スポーツのつながりから地域を活性化していくとともに、スポーツ団体等との連携･協働に加え関連する分野との連携にも取り組みます。

それぞれの施策ですが、１点目のだれもが気軽に取り組めるきっかけづくりは、ア「効果的な情報発信と相談体制の充実」、イ「始めやすく続けやすい環境づくり」、ウ「ユニバーサルスポーツ等のさらなる普及促進」としています。２点目のみる・ささえる機会の提供は、ア「観戦のきっかけづくりと機会拡充」、イ「ボランティア人材の育成と活動支援」、ウ「継続した指導者育成による技術の向上」。３点目のスポーツを通した地域の活性化は、ア「スポーツをきっかけにつながる地域づくり」、イ「団体等との連携による持続可能な協働の推進」、ウ「分野間の連携による地域力の強化」となっております。

次に 52 ページをご覧ください。ここから、「文化芸術分野」になります。

（１）文化芸術とは、障害の有無や年齢等に関わらず、だれもが親しみをもち、多岐に亘る「みる」「する」「ささえる」行動を文化芸術ととらえます。53 ページをご覧ください。（２）基本方針ですが、１点目のだれもが楽しめる機会の創出は、文化芸術を身近に感じ、だれもがそれぞれの興味や関心に応じて楽しむことができるよう、広く情報発信に努めるとともに、多様な文化芸術に触れる機会の充実と参加しやすい環境づくりを進めます。２点目の文化芸術をささえる人材育成と環境整備は、文化芸術活動を将来にわたって継承していくため、次代を担う世代が文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、担い手の育成や多様な主体との連携・協働により、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。３点目の文化資源を活かした取り組みの強化は、多彩な文化資源の魅力を広く発信し、資源を活かした体験や交流、地域団体等との連携を進めるとともに、関連する分野と連携し、地域への愛着につながる活用を図ります。

それぞれの施策ですが、１点目の「だれもが楽しめる機会の創出は、ア「だれも

が触れる機会の拡充」、イ「幅広い情報発信による参加しやすい環境づくり」、ウ「多様な価値観に寄り添う文化芸術活動の推進」としています。２点目の文化芸術をささえる人材育成と環境整備は、ア「次代を担う世代の活動機会の充実」、イ「活動を継承する担い手育成」、ウ「多様な協働の創出と活動環境の拡充」。３点目の文化資源を活かした取り組みの強化は、ア「さらなる文化資源の魅力の発信」、イ「資源の有効活用による体験・交流の推進」、ウ「分野間で連携した文化資源の活用」としています。

次に 64 ページをご覧ください。ここからが「観光分野」になります。

（１）観光とは、旅先の風景や観光スポット等を見るだけでなく、「触れ合い」「学び」「遊ぶ」ことなどを目的とし、趣味や健康等をテーマとした旅行も観光ととらえます。65 ページをご覧ください。（２）基本方針の１点目、地域資源を活かした区内周遊の強化は、身近な観光資源を育み、連携させることで新たな魅力を生み、区内周遊を促します。２点目の観光による地域の環境づくりと活性化は、地域資源の魅力を捉えた情報を発信し、区内周遊を日常的に楽しめる、安全安心な環境を整備します。３点目の区民とのつながりを通した相互理解の促進は、多様な連携に加え、ガイド等の担い手人材の育成を図り、地域住民と来訪者等との交流を通じた相互理解と来訪者の満足度につなげます。

それぞれの施策ですが、１点目の地域資源を活かした区内周遊の強化は、ア「身近な観光資源の開拓によるさらなる魅力発掘」、イ「新たな魅力の創出と周遊性の向上」としています。２点目の観光による地域の環境づくりと活性化は、ア「地域資源の魅力を捉えた情報の発信」、イ「安全・安心な基盤の整備による地域の活性化」。３点目の区民とのつながりを通した相互理解の促進は、ア「多様な連携による観光の拡充」、イ「担い手の育成とその人材を活かした地域づくり」、ウ「観光資源を通した区民とのふれあいによる理解促進」としています。

次に 74 ページをご覧ください。ここから、「国内・国際交流分野」となります。

（１）国内・国際交流とは、協定等の締結にとらわれず、様々な分野にわたる住民・団体同士のつながりに関わるものを交流ととらえ、「国内」と「国際」を分けて整理します。75 ページをご覧ください。（２）基本方針の１点目、分野間の連携による住民相互の交流機会促進は、多様なテーマから交流都市とつながり、住民相互の興味関心を広げ、区の魅力の再発見を目指します。２点目のわかりやすい情報発信と交流の機会づくりは、交流をさらに充実させるため、区民へのわかりやすい情報発信、交流機会の創出を推進します。３点目の外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成は、区内在住・在学・在勤の外国人との交流を促進し、交流の場を通して国際理解の醸成を図ります。

それぞれの施策ですが、１点目の分野間の連携による住民相互の交流機会促進は、ア「多様なテーマ設定による興味関心の広がり」、イ「区ではできない体験のきっかけづくり」、ウ「都市とのつながりを通しての区の魅力の再発見」としています。２点目のわかりやすい情報発信と交流の機会づくりは、ア「ターゲットへ的

確に伝わるわかりやすい情報発信」、イ「つながりのある都市との魅力の相互発信」、ウ「行政間連携による地域資源を活かした交流機会の充実」としています。３点目の外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成は、ア「外国人との交流機会の充実」、イ「交流を通じた国際理解の促進」としています。

次、85 ページをご覧ください。ここから「第５章　計画の推進体制と役割」となっております。86 ページ以降に、推進体制と役割、この計画自体の進行管理についてお示しする予定です。説明は以上になります。

山田会長　ありがとうございました。各分科会での議論を踏まえたうえで、本日、次期文京区アカデミー推進計画の構成（案）を事務局よりご説明いただきました。

それでは、委員の皆様からも何かございましたら、少し時間を取りますので、自由にご発言ください。なお、発言の際は、まず挙手をしていただき、こちらから指名させていただきますので、お名前を名乗って発言をお願いいたします。何かございますでしょうか。

川又委員　私は観光と国内・国際交流の分科会に出ているのですが、座長の皆様、発表ありがとうございました。これだけ資源がたくさんある場合、例えばアカデミーを利用したいという時にあまりに多すぎて、これについてコンシェルジュのようなアドバイスや相談窓口となる機能はどこかで担ってくれますでしょうか。

例えば、私が個人で色々なことを学びたいけれど、５分野もある中でどのようなものがよいかを相談した際、「あなたにはこういうものがよいのではないか」とアドバイスしてくれる窓口は、これまであったのでしょうか。

事務局　観光などの問い合わせであれば、観光協会にございます。また、どういったことに興味があるかによって、アカデミー推進課で答えられる範囲と、他の所管部署もございますので、その内容に応じてお答えする形になります。

川又委員　私は、５分野の中でまずは一つ行ってみる、というようなアドバイスがあればよいと思っています。

事務局　まずは興味があるところから体験していただき、そこから、今回の重視する視点の一つである「つながり」によって、他の分野へと広がっていければ、今回の計画が機能するのではないかと思っております。

川又委員　これだけ豊富にあると、３年の間にも自分でスケジュールを立てて、今年はこの分野、今年はあの分野というふうに、非常に明るい未来が見えてくるように思います。そのあたり、アドバイスをしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局　この計画は、個別の分野ごとの計画ではなく、５分野をまとめた総合的な計画にしているところがポイントですので、そういう形でつながっていければと思っております。

山田会長　ありがとうございました。川又委員から、文京区の資源は非常に豊富なので、それらをどうローテーションしていくかという点や、コンシェルジュ機能についてのご意見がございました。ほかにございますでしょうか。

樋口委員　　公募区民委員の樋口です。他の分野のお話は、参加していないとどうしても抽象的に感じてしまう部分がございます。そのため、他分科会でどのような具体的な議論があったのか、少しお聞きしたいと思い発言させていただきました。

学習活動分野の 28、29 ページの「学びを活かせる環境づくりと地域への展開」という部分ですが、学んだことやその成果を地域へ還元し、そうした人材を育てるという点について、具体的に分科会ではどのような議論が交わされたのか、教えていただけるとわかりやすいのですが、いかがでしょうか。

事務局　　アカデミー推進計画では、多くの講座を推進しています。目指すところは、講座で学んだ方々がその成果を地域で展開していくことですが、実際に学んだ方が地域へ展開するのはなかなかハードルが高いというご意見もあります。しかし、今回の計画では「学びの成果を発揮できる機会の充実」という観点から、人材の育成を起点にその機会を広げていきたいと議論されました。ハードルは高いですが、そこを目標として目指していきたいと考えております。

樋口委員　　よくわかりました。ありがとうございます。

山田会長　　ありがとうございます。荻野座長からも補足をお願いできますでしょうか。

荻野委員　　ご質問ありがとうございます。これまでの議論を振り返りながらお答えいたします。すでに仕組みとして「区民プロデュース講座」が存在しており、区民の方が中心となって講座を展開していく取組は行われています。これまでの議論で出たのは、例えば大学生が地元の町内会や子ども会のイベントに関わるような仕組みを作ることで、より多世代のつながりが生まれるのではないか、という具体的なアイデアがありました。また、リタイアされた方々など、豊富な知識やスキルを持った方が多いというお話もありましたが、その人材を地域活動やボランティア活動にうまく結びつける仕組みがまだ不足しているのではないかという課題も指摘されています。これは今後の重要課題として取り組む必要があります。それから、分科会では直接出ませんでしたが、全国的な動きとして地域と学校の連携が強まっています。地域で学んだ成果を学校教育活動に活かしていく視点も非常に大切だと思っております。以上です。

山田会長　　ありがとうございました。学習成果の活かし方については、過去のこの会議の議論の中で生涯学習ケアというような展望に言及されたこともございました。

続いて、三浦委員、お願いいたします。

三浦委員　　生涯学習支援者の会の三浦と申します。基本に立ち返って、これまでの検討経緯についてお聞きしたいと思います。今回の計画は来年度からの５年計画ですが、現行計画の基本方針や施策と比較して、どこを変えようとしているのか、あるいはどこに重点を置いているのかを検討してみました。文言自体は非常に似ており、現行計画の基本方針「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」「学び続けるための活動の支援」「学びの循環による地域づくり」と、今回の構成案は重なる部分が多いです。しかし、現行計画が「地域の学習拠点としての図書館づくり」や「区民の主体的な学習活動の支援」といった、区民や地域、図書館に根ざした施策であ

ったのに対し、今回の表現を見ると、中央というか行政、区、事務局の考えているものを展開していくというような風に見受けられるのですね。これが要するに、従来のやり方を少し変えて、今回の議論の中では、もう少し全体的に俯瞰して考えたものを地域に展開していくことで、さらに強いものにしていこうというような議論があってこのようになっているのか、少し教えていただければと思います。

事務局　　学習活動でお話がありましたけれども、５年間の計画で、毎年点検評価をしていただいているなかで、ある程度成果が出たものについては、次のステップになると考えています。基本的に来年度以降の５年計画については、新しいものを作りたいと考えていますので、前回の計画の踏襲ではなく、そこでクリアしたものについては次のステップとし、また、この５年間で新しい目線が出てきたものについては、その目線を生かして進めていきたいと考えています。

また、５分野すべてに共通して強く出てきたのが「情報発信」というキーワードです。良い事業を行っているのに十分に伝わっていないという意見が多々ありましたので、各分野がどのように効果的に情報を発信し、区民の行動を促すかという点を共通の重点ポイントとして掲げています。具体的な取組内容につきましては、次回の協議会でお示しし、再度ご議論いただければと考えております。

三浦委員　　ありがとうございました。次回のご説明を楽しみにしています。これまで光が当たらなかった、埋もれていた良い資源をどのように掘り起こし、発信していくか、その方向性について検討結果を示していただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

山田会長　　ありがとうございます。私の印象で言いますと、この会の議論は、やはりコロナによる閉塞性を経験してからずいぶん変わったように思うのですね。つまり、コロナを経験したことによって、より情報発信やインタラクティブな活動というものが前面に出てきて、それが今回の計画案の文章の中に色濃く反映されるようになったと感じています。以前の計画とはそこに違いがあるように思っております。

続いて、米川委員、お願いいたします。

米川委員　　学習活動分野の米川です。今の三浦委員のお話を伺っておりますなかで、あまりこういう場で言うことではないかもしれないのですが、実利の面、本音ベースの面から見たらどうであるかという観点から発言させていただきます。

今回の計画案は、非常に綺麗な言葉でまとまっているなというのが、本音であります。それで、例えば区、行政としての大きな問題は、医療費や介護費用をどう下げるかとか、文京区の収入をどう上げていくかといったところであるかと思っています。例えば今、自動車の保険会社でもドライブレコーダーを無料で配って事故を防止させるとか、健康保険でも病気にさせないような働きかけを保険会社の方で行うような流れがあるのではないかと思っています。そういう意味で、本音ベースで、例えば、スポーツでは病気、フレイルになる人をどう防止していくかが一つの本性だと思います。私も高齢者になって、認知症防止のためにどう頭を使っていくかということで、学習活動や文化に親しむ機会をどのように皆さんに提供させていただ

けるかとか、平和のために国際交流をしていくとか、綺麗な言葉の背景にあるこうした本音のベース、通底といいますか、そこを意識しながら、言葉にどうまとめていくかという観点があるのではないかと、誠に申し訳ないですが、少しそういう感想を持ったということでお願いします。

事務局　　今、ご意見をいただいたように、持っている知識をどうやって活かしていくかというところですが、今回の一つのテーマである「つながり」というところも含めて、続けていく・継続というところをまず一番打ち出したいと考えていますので、その部分の表現の説明としてどのような形で表現できるか、検討させていただきます。

山田会長　　ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

樋口委員　　区民委員の樋口です。先ほど川又委員から「コンシェルジュ」という言葉がありましたが、この構成案が冊子として完成する際には、ビジュアルも際立ち、取り組む例などが拡充され、５分野の連携部分がクローズアップされた形になってくるかと思います。この関わりのなかで、そこにどのように突っ込んでいくのかなというところで、先ほどの「コンシェルジュ」の人材やシステムなどがぴったりフィットする方向性ではないかと思います。

先ほど本音の部分ということでお話されましたが、まさに、例えば自分が絵を描きたいと思ったときに、自分はデッサンを絶対にものにしたいとか、自分はスポーツでこういうことをやりたいとかいうときに、ピタッと本音の部分でわかりやすくなると思います。こういうことをどの方に相談したらよいのかというところまで突っ込んだものができたら素晴らしいのではないかと思います。そうした形になればよいという期待と希望なのですが、その点はいかがでしょうか。

事務局　　５分野全体的な「つながり」については、第４章の冒頭に「５分野の関わり」として、これらをつなげていきましょうという方向性を示し、つながればどのような展開になるのかを見せられるようにしたいと考えています。

「コンシェルジュ」に関しては、各分野にある「情報の発信」という部分で、欲しい情報がその人に届くかどうかが大きなポイントであると考えています。この計画に細かい内容まで記載するかどうかは次の議論となりますが、取りかかりやすさというか、見やすさという点で提示していきたいと考えています。

山田会長　　ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。はい、文化芸術分野の垣内座長、お願いいたします。

垣内委員　　今、走っているアカデミー推進計画にはＫＰＩがついており、非常に画期的であるとご説明をいただいているのですが、今後、次期計画にもいずれＫＰＩをつけていくという状況になるのかと思っております。それで、実は文化芸術の分野ですと、例えば１年間に文化芸術を鑑賞した人の割合について、現在の計画の目標値がありまして、これが 83％ですが、現状 88％ということで、もうすでに達成しています。そうしますと、次のＫＰＩは 90％とか 95％とかになっていくという、単純な恐れのようなものといいますか、そこまではなかなか難しいのではないかというところがありまして、ある程度、上限に達したときには、それを維持していく考え方でも

よいと思うものですから、今後どのように展開されるのかお伺いします。

２つ目に、文化の分野だとよく言われていることで、他の分野ではどうなのかよく分からないのですが、文化は前の世紀までは「心の豊かさ」に寄与する活動である、精神的な活動であるというような位置づけだったのですが、今世紀になりましてから、どうもそれだけにとどまらずその先があるようだと。十分ベリファイできる研究蓄積はまだ少ないのですが、例えば、ミュージアムに行かれるような方々は健康寿命が長いとか、本当に長寿なのかちょっとわかりませんが、犬を飼っている方が認知症になる率が低いという研究は、割と確立されているようですけれども、同じように美術鑑賞であったり音楽鑑賞であったり、そういう方々にとって非常によい効果があるようなことが言われており、カナダでは「ミュージアム・セラピー」という処方も、全員ではないと思いますが、一部の方には出されているそうです。その結果がどうだったかまでは、まだ分からない状況です。色々な形で心身によい効果があるということだけではなくて、例えば文化観光が地域に色々な形で寄与するとか、他の分野でも全く同じだと思うのですが、シビックプライドを醸成する、その地域にいてよかったといったアイデンティティとか愛着とかですね。場合によると、交流人口だけではなく、関係人口というのでしょうか、興味を持ってくださるような方々、さらに定住人口にも影響があるのではないかとも言われるようになってきています。地域活性化と同じように、分野を超えて地域の他の行政分野とのつながりもあるのではないか、といったことがずいぶん強く言われてきていて、そこは今回「つながり」というものが非常に重要なキーだと説明があったので、この辺りも含めてのお話になるのでしょうか。先ほど、部活の地域展開の話をしましたが、教育分野とはものすごく密接に関係がありますし、福祉や産業関係、知的コンテンツやＩＰなど色々なことが言われています。クールジャパンはちょっと破綻しましたが、そういう色々な分野に関わるのではないかという議論が進んでいるのですけれども、「つながり」というのはどの辺りまで想定されているのでしょうか。この５分野のつながりだけなのか、もっと広く他分野との連携まで考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

事務局　　まず１点目の指標についてですが、計画を策定するにあたり、それぞれの基本方針などに何らかの数値の指標は必要であると考えています。毎年、点検・評価をしていますので、毎年の成果が分かる数値にしたいと考えています。既にある程度上限に至っている指標には、目標値のあり方について今後検討していきます。

２点目、「つながり」が他分野、他行政分野との関わりまで含めるものであるかについては、各分野を推進していくための事業は、アカデミー推進部だけではなく庁内のあらゆる事業を含めて考えていますので、教育分野や福祉分野などについても連携していくものだと考えています。ただし、今回の計画では、個々の事業を示す想定はしてございません。本計画の中では方向性を見せ、それに伴う事業について別途、毎年点検評価をしていければと考えてございます。

山田会長　　特に、相関関係を定量分析するときは、サンプル数の問題も出てきますので、な

かなか難しいかなと思うのですが、ほかにいかがでしょうか。

山田（健）委員　各分野の丁寧なご説明、ありがとうございました。各分野が連携しながら進めるという内容はとてもよいと思います。

実は私は、国際交流分野の会議に参加させていただいており、前回の会議でもお話したのですが、今、文京区では外国人比率が７％を超えており、計画期間である令和９年度から 13 年度については、もっとその比率は上がるだろうとみています。文京区は、国際交流についても大変先進的な試みを行ったりしているのですが、それを超える度合いで外国籍の方の比率が上がっているのではないかと思います。特に私は、現場でこのことをひしひしと肌感覚で、「あ、随分変わってきているな」と感じています。日本人の感覚、外国人が持つ感覚、それらが随分、最近変わってきているなと思うのです。

今後の 5 年間の中で、どういう連携を具体的にしていく必要性があるのかと考えたとき、前回の会議で話が出た、外国人は優遇されているのか・されてないのかについても勉強する必要性があるだろうと思うわけです。ほかにも、区民がとても心配している、例えば騒音の問題や、小学校における外国人児童の就学問題等、区民同士が本当はいさかう必要のないことについても、いさかい始めている。これに関し、例えば、学習活動分野で、外国人がどういう状況にあるのかを区民も多分、学習する必要性があるし、一方で外国人にはやはり騒音の問題とか、日本のルールや習慣について学習する必要性がある。できるのかどうかわからないし、すでにあるのかもしれないけれども、外国人が文京区に転入されて来た時に、アプリや動画等でそうしたことをきちんと学習することができたらなと思います。

学習活動分野、それから、スポーツ、芸術、観光についても連携をして、例えば、外国人と、お互い区民同士なわけですけれども、一緒に観光をするツアー、一緒にスポーツをする、一緒に芸術を鑑賞するといったことがあったりとか、そういう意味での連携を積極的に推進すれば、この連携というものが具体的に進んでいくように思います。

この調査の中で、国内・国際交流に関心があるのは 54.6％と書いてありますが、文京区民はこういうことにとても関心があるといつも思っていたので、意外と低いと思いました。区として、何のために連携をするのかをアピールしていくことが、必要ではないかと思います。実は現場では、もう交流というより、お互いにもっと積極的に学習し合い理解し合う、みたいなことをしないと間に合わないというのが次の５年間ではないかと感じた次第です。

事務局　前回の国内・国際交流分野分科会で、外国の方との相互理解が、かなり大きなテーマになっていたと記憶しています。その中で、資料の 75 ページの国内・国際交流分野で、基本方針③「外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成」で挙げています。その中の施策として、外国人との交流機会の充実、交流を通じた国際理解の促進がございます。国際理解というのは、それぞれの文化や習慣をお互いに理解し、それを促進していくことをイメージしていますので、この実際の施策内容を

どう表現していくかというところは、今後の検討課題ですけれども、分科会等でご意見いただいた内容については、この部分で考慮していけるものと考えています。

山田会長　　様々なご意見をいただいておりますが、ほかにはいかがでしょうか。

髙橋委員　　今日は、議論をお聞きいたしまして、それで今回の構成案を見てみますと、「連携」、それから「横断的つながり」、これが非常に中核的な言葉になるのではないかということで、今までの計画と見比べると、ステップが一つ上がったのかな、上げようとしているのかな、という風に私は感じました。

実は、産業というのは、知的財産を重視するか、競争を重視するかのマトリクスで分けますと、４つの分類に分けられるのです。ところが、４つの産業に分類してしまいますと、実際には連携が全く取れていないのが今の日本の現状なのですね。だから経済が発展しないというのが、今、非常に問題になっており、分かっていてもやれないのが今だと思うのです。ところが、文京区では、それに対して挑戦をしているという風に、僕は見ています。ですから、これからステップアップし、連携して、それから横断的に繋がっていく。それはシステムもそうですし、人と人との間もそうですし、全て今から始まるので、目標は非常に高く持ってよいと思います。ですから、それをあと５年間で、少しずつ積み上げていって、５年後にどうなるのだということだと思うのです。これからやれば、僕はもう本当に、産業界をリードするようなものができるのではないかと思っているのです。ですから、文京区でこれをやることは、非常に意義がありますし、私は期待したいと思っています。目標は高く、裾野は広がりを持って、着実に進んでいくということにしていただければ、次の５年後、非常によいものになっていくと思います。

それから、本音でというお話がありましたけれども、私は、一番はじめの頃に、関係している人たちだけではなくて他の人たちにも声をかけて、それで地域の連携とか、あるいは地域のつながりができれば争いなんて起きないだろうと、起きたとしても話し合いをすれば終わると、そういうことを言った覚えが確かあるのです。本音で言えばそういうことで、おそらく、皆さん思っているのだろうし、だから、これを進めていくことは非常に重要なので、私は期待したいと思います。ですから、この後、完成形というか、もう少しできあがったものが、どのようになって出てくるのか、楽しみに期待したいと思います。

山田会長　　髙橋委員から、計画の推進について、後押ししていただいたという風に解釈させていただきます。色々とご発言をいただきましたけれども、よろしければ、これで文京区アカデミー推進計画の構成（案）については、合意を取りまして、資料のとおり進めていくということで、本議題を終わりにさせていただきたいと思います。

３　その他

今後の協議会・分野別分科会の日程について

山田会長　　次に、その他、今後の協議会・分野別分科会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　今後の日程について、ご説明いたします。資料第２号をご覧ください。

まず、アカデミー推進協議会は、今後あと２回開催を予定しています。

第４回は令和８年 10 月 29 日（木）午後６時 30 分から、最終の第５回は令和９年１月 18 日（月）午後６時 30 分から、場所はシビックセンター26 階の区議会委員会室（スカイホール）となります。

次に、各分野の第３回分科会は、来月９月に開催いたします。学習活動分野が９月 18 日（金）午後６時 30 分から、スポーツ分野が９月 14 日（月）午後６時 30 分から、文化芸術分野が９月９日（水）午後６時 30 分から、観光分野が９月 29 日（火）午後６時 30 分から、国内・国際交流分野が９月 16 日（水）午後６時 30 分から、いずれも会場は、シビックセンター17 階の福利健康会議室となります。よろしくお願いいたします。

山田会長　　ただいま事務局から、今後の協議会・分野別分科会の日程についてご説明がありました。何か質問はございますでしょうか。それでは、全体を通じまして、何かご質問等ございましたらお受けしようと思いますが、いかがでしょうか。

では、最後に事務局より事務連絡がございます。

事務局　　３点ほど事務連絡をさせていただきます。

１点目、謝礼につきましては、会議ごとに指定の口座にお振り込みいたします。指定口座に変更がある方は、お早めに事務局までご連絡ください。

２点目、本日の議事録につきましては、後日メール又は郵送にてお送りしますので、ご確認の上、修正点があれば事務局までご連絡ください。

３点目、お手元にございます閲覧用と書かれている資料の冊子等は回収しますので、机の上に置いたままでお願いいたします。また、本日の配付資料について、お持ち帰りが不要な場合も同様に置いてお帰りください。事務局からは以上です。

４　閉　会

山田会長　　それでは本日の会議を終了いたします。長い時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上